

苫小牧市教育委員会会議録

会 議 区 分	苫小牧市教育委員会 第 7 回 定例委員会
日 時	令和元年7月26日 自 15時00分 至 16時20分
場 所	第2庁舎1階会議室
出席委員	教 育 長 五十嵐 充 委 員 佐 藤 郁 子 委 員 植 木 忠 夫 委 員 齋 藤 智 子 委 員 岡 田 秀 樹
欠 席 委 員	
会議録署名委員	岡 田 秀 樹 委員
会議録作成職員	総務企画課主任主事 武 曾 真 弓
事務局職員	教 育 部 長 瀬 能 仁 教 育 部 次 長 山 口 朋 史 教 育 部 次 長 山 地 吉 明 教 育 部 参 事 丹 野 靖 彦 学 校 教 育 課 長 阿 部 秀 明 生 涯 学 習 課 長 白 川 典 之 生 涯 学 習 課 主 幹 藤 原 誠 第1学校給食共同調理場長 杉 本 貴 浩 第2学校給食共同調理場長 宮 嶋 和 久 美 術 博 物 館 副 館 長 長 谷 川 文 作 科 学 セ ン タ ー 副 館 長 松 本 誠 総 務 企 画 課 長 補 佐 千 葉 暢 総 務 企 画 課 主 査 前 田 亜 矢 子 総 務 企 画 課 主 任 主 事 武 曾 真 弓
会 議 案 件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（五十嵐教育長）・・・15時00分
2	会議録署名委員の指名（岡田秀樹委員）
3	会議録の承認
	（五十嵐教育長） 第6回定例教育委員会（令和元年6月7日開催）の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
	（一同「はい」の声）
	-会議録どおり承認-
4	教育長の報告
	（五十嵐教育長） 本日から市内の全小中学校が夏季休業に入りました。北海道、特に苫小牧では本州のようにうだるような暑さにはなりません、子供たちには熱中症に充分気をつけて8月20日の始業式まで北海道の短い夏を元気に楽しく過ごしてほしいと思いますし、先生方には心身共にリフレッシュする時間を確保し、自己啓発の良い機会にしてもらえればと思っています。
	6月7日の第6回定例教育委員会以降の事業等について報告いたします。
	議員改選後、初の定例市議会が6月20日から28日まで開催されました。教育部関連では、草刈り作業による車両物損事故報告で2人、一般質問で14人の議員から24項目の質問がありました。何点か御紹介します。
	まず、草刈り事故については、3年前の事故の教訓が生かされなかったことなどに

ついて質疑が交わされ、再発防止策として石飛びのないハサミ式草刈り機の使用を徹底することとしました。後ほど報告させていただきますが、関係者の処分は、公務補を戒告、教育部長以下4人の管理職を訓告としました。私につきましては、この件に加えて他の職員の不祥事がありましたので、7月分の給料を1割減額といたしました。

一般質問では、給食費無償化・負担軽減について2人の議員から質問があり、多子世帯を対象に令和2年度実施に向けた検討を進めている旨を答弁しております。

道立特別支援学校の設置に関連して、山なみ分校の今後の在り方について複数の議員から質問があり、本市の特別支援教育の全体像見直しの中で検討する旨をお答えしていましたが、この件に関しては、7月24日に小中学校長会、啓北中学校長、有珠の沢町内会長など関係者の出席をいただいて第6回苫小牧市教育推進企画会議を開催し、特別支援学校の設置に向けた現状と山なみ分校の将来の在り方について情報提供及び意見交換を行ったところです。今後も引き続き検討を進めていかなければならない問題ですので、総合教育会議や教育委員会議においても協議していただくことになるものと考えております。

市議会の話に戻しまして、第2学校給食共同調理場の改築では、次の9月定例市議会で全体事業費の予算を提案し、3か年の継続事業で工事実施、令和4年1月から供用を開始する予定であることをお示ししました。当初の計画より進捗が遅れ、委員の皆様にも御心配をお掛けしておりましたが、7月12日に地元の美原町内会館で住民説明会を行うなど、改築に向けて準備が進んでおりますので、御安心願います。

6月22日には、啓北中学校山なみ分校の体育大会が雨天のため同校体育館で有珠の沢町内会、啓北中学校本校生徒、旧教職員などの競技への参加やお手伝いにより、和やかな雰囲気の中で行われました。

6月29日には第7回苫小牧市いじめ問題子どもサミットが開催され、小中学校の児童会・生徒会役員から各2人、計78人が参加しました。子供たちの真剣な討議から、いじめは自分たちが当事者であり、最後には命を奪うことにつながりかねない大切な問題であるとして、きちんと向き合っている姿が伺われました。各校代表の思い

が全児童生徒に浸透することを期待したいと思います。

7月1日には「子どもを守り心を育てる運動結団式」が開催され、内閣総理大臣からの「社会を明るくする運動」のメッセージと、北海道知事からの「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動」のメッセージが伝達され、各地域から青色回転灯車両の参加もいただき、出発式が執り行われました。

7月5日には文化財保護審議会が開催され、私から改選委員に委嘱状を交付させていただきました。先人がこの地域で生きてきた証である文化財を保護・活用するとともに、より良い状態で次世代に継承していくため、お力添えいただくようお願いしております。

同じく7月5日には、教科用図書調査研究委員会が開かれました。今回の調査研究の対象は小学校各教科の教科書ですが、児童にとって学びやすく、教師にとって教えやすい教科書の採択につながる報告をしていただくようお願いをいたしました。

7月9日の定例校長会議では、教員の速度違反の報告が続いたことから、交通法規の遵守と安全運転の励行について、特に夏休みの旅行時などの安全運転について強く指導をお願いしております。

7月12日には、胆振教育局主催の第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会が開催されました。令和2年度に苫小牧総合経済高等学校の1間口減と苫小牧工業高等学校定時制の機械科と建築科の統合を行うこととする計画案が示されました。既に6月4日に新聞報道を通じて公表されておりましたので、出席者からの意見はありませんでした。今後、道教委で検討を進め、9月には正式に計画が決定されることとなります。

7月13日には美術博物館特別展「第一洋食店の100年と苫小牧」のオープニングセレモニーが雨天のため館内ロビーで開催され、岩倉市長、金澤議長、そして第一洋食店店主の山下明氏にもテープカットをしていただきました。ご出席いただいた委員の皆様、ありがとうございました。

報告は以上ですが、何か御質問等ございませんか。

(一同「なし」の声)

5 議 案

第1号 令和元年度 教育委員会点検・評価報告書(案)について

(教育部次長) -令和元年度 教育委員会点検・評価報告書(案)について説明-

(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。

(植木委員) 何点かお聞きしたいと思います。

11ページのNo.2「小学校の外国語の教科化に向けた指導体制及び指導内容の充実」について、これはA評価なのですが、その根拠について、研修講座に参加する参加者数が多かったからAにしたのか、それとも内容が大変充実していたからなのかを、まずお聞きしたいと思います。

それと、学校現場としては、特に小学校英語教育に関わるALTが現場の教育に関わることができる大変ありがたい話かなと思うのですが、今後の方針や見通しとして、予算も関わることで軽々には言えないと思うのですが、今後、増やしていくという見通しがあるのかどうか。その点について聞きしたいと思います。

1つずつ質問した方がよろしいですか。それとも、全部質問してからの方がよろしいでしょうか。

(五十嵐教育長) 1つずつやっていった方がわかりやすいと思いますので、それでは今の2点についてお願いします。

(教育部参事) 小学校外国語の教科化に向けた取組の充実についてのA評価の理由でございますが、まず参加者数が想定の2倍以上だということを1つ大きな評価指標としております。

<p>内容につきましても、実践的な授業の在り方や、アンケートの方でも参加した先生方の評価が高かったということが背景としてはございますが、指標としては、数が多かったということで評価しているところでございます。</p>
<p>それから、ALTの今後の増員の見通しでございますが、お話にありましたように予算の関係もありますので、すぐにどうということはありませんが、今までも計画的に増員していきたいというふうに関係部局等にはお願いをしてくれているところでございますので、計画的に増員はしなければならないと考えているところでございます。</p>
<p>(植木委員) ありがとうございます。</p>
<p>2点目ですけれども、13ページの「確かな学力の向上を目指した学習指導の充実」の中の道徳科に関わることでちょっとお聞きをしたいのですが、特に外国語もそうなのでしょうけれど、評価というのは、学校現場にとっては試行期間があるにせよ大変難しいところなのかなと思っております。特に道徳については、記述式で保護者等に伝える、あるいは子供に伝えるということですので、その評価の在り方はこれまでの評価とは大変違うところがあると思うのですが、今後も継続して情報提供していくというふうにしているのですが、その情報提供の具体というものは、どのような形でやろうと考えているのか、お聞かせをいただきたいと思えます。</p>
<p>(教育部参事) 植木委員のお話にあったように、道徳科等に関する研修は実施しておりますが、その中で評価をどうしていくのかということは、これまでも先生方から不安を交えて多くの意見や質問等が出されてきているところでございます。</p>
<p>それで、これは昨年度の一次評価でございますが、今年度に入ってから授業改善リーフレットというものを出しまして、先生方が定期的に校務支援システム、通称「C4th」上で見られるものを定期的に配布して先生方が常に参照できるような状況にしております。その他にも悩みは出てきておりますが、道徳科の研究委員会がございまして、そこから評価例や評価方法について提示していきたいというふうに考えております。</p>
<p>(齋藤委員) 15ページのNo.6「学校・家庭が連携した指導の推進」の中で、</p>

子育て学習会の各学校での開催が学校数に対して要請数が少なかったということで、予想を下回る成果になっているのですが、この結果というよりも、学校の現状の中でこのような保護者を対象にした学習会というのはどの程度行われていて、保護者は実際行われた場合にどのぐらい参加することができるのかということをお聞きしたいです。

というのも、やはり最近の保護者の方は昼間にお仕事をされていて、夜にそのような学習会があるとしても子供を置いて出ることができない状況の中で、こういう学習会というものが機能しているのか、機能していないならば、今後の取組の部分に「『情報機器 利用の約束』に基づいた学習会に内容を変更し」となっているのですが、変更しても参加できる状況ではない学習会だとすると、今後もなかなか成果につながらないのではないかと思います、ちょっと論点がずれてしまうかもしれませんが、お聞きしたいと思います。

(教育部参事) 委員からご指摘のあったとおりでして、この子育て学習会については、学校教育力向上アクションプランを策定してから継続的に実施してきておりますが、多い学校では日中の開催で40名程度集まった時もございますし、場合によっては5名程度という学校もございました。学校によっては夕方という例もあったのですが、どの機会、どの時間帯だから集まりやすいというのは、なかなか難しいところがございます。それで、「とまこまい学びの3か条」の学習については内容的に何回も学校でやったということもあるので、内容を変えていこうということもあるのですが、もう一方で、特設の学習会の開催が困難な場合に学校にお願いするのは、PTA総会等の後ですとか、一部ですとか、学年懇談を設定する日等にお邪魔させていただいて、5分、10分でもいいから、こういうお話をするきっかけ、懇談等でのきっかけづくりができればいいかなということで、なるべく保護者の方が多く参加できるような機会をお願いしております。

「情報機器 利用の約束」に基づいた学習会は指導主事が行く場合もありますし、そうではない場合もありますが、スマートフォン等についても、入学説明会の時に実

施する学習会というのが非常に多くなってきているところでございます。

(齋藤委員) わかりました。私個人としては、せっかくのいいお話なので保護者の方にも聞いていただきたいという思いはとともあるのですが、自分も保護者として、こういうのを聞いてみたいなど思っても参加するのが非常に難しいのが現状なのです。それで、PTA主催で外部の方をお招きしてそのような勉強会を開催することもあると思うのですが、外部の方をお招きするとなると、やはり講演の内容の著作権とか、いろいろ難しい問題もあると思うのですが。ちょっと斬新過ぎるかもしれませんが、教育委員会の方がこういうふうにお話しするようなことだと、その講演の内容を例えばビデオとかに撮って、後で誰でも見ることができるとか、ネットに上げるかどうかは別として、パスワードをかけるとか、ちょっとわからないですけど、私、アナログなので。そこで興味のある講座、教育委員会の方が講師をするようなものは後からでも画像を通して見られるようなものがあつたら、もう少し保護者の方もそういうものに触れる機会があるのではないかなと思ひまして、ちょっと質問させていただきました。

次に、28ページのNo.19「第2学校給食共同調理場の改築に向けた取組の推進」の中で、何度かお話も出ていると思うのですが、今回はD評価になりました。こういう結果になりましたので、この理由というか、設計の発注ができなくなった原因と、今後このような状況を防ぐためにどのように取り組むべきなのか、考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

(第2学校給食共同調理場長) 事業が遅れた原因としての具体的な取組ということなのですが、整備基本方針として、給食調理場の設計は厨房機器を中心とした設計業務ということで、調理場の調理機器に精通している厨房業者から平面計画や厨房計画の提案を求めてプロポーザルの方法で選択して、それを基にして設計業務を進めるというような予定でございました。

しかしながら、提案のまとめ方や手法について検討する中で、事業者の参加資格要件や発注の方法、契約の方法等の検討と併せて、実施要領や仕様書等の作成に時間が

掛かり、プロポーザルによる設計業務の発注ができなかったというような状況にありました。

今回、調理場という特殊な建物の設計でもありましたし、プロポーザルで厨房機器業者を選定するという手法も初めてでしたので、その手法の検討の中で時間を要してしまったということが原因になったというふうに考えております。今後同じような事例が出た場合ですが、市役所内部で協議を十分に行うとか、他の市町村の事例を参考にするなどしまして、スケジュール感を持った対応をしていきたいというふうに考えております。

なお、現在進めている手法は設計・施工一括発注方式ということで、プロポーザルの選定方法につきまして、8月の公表に向けて作業を進めていくというようなこととなりますので、よろしくお願いたします。

(齋藤委員) ありがとうございます。

次に、31ページのNO.22「コミュニティ・スクールの実践検証」について、今回の評価は理解できたのですが、課題として挙げられているところに「地域ごとの認識の温度差」という点があったのですが、これからコミュニティ・スクールを進めていくに当たって、まずは勇払地区ということで始まった訳ですが、地域ごとの認識の温度差というのは、勇払地区の中での地域ごとの認識の温度差ということですか。それとも、苫小牧市全体での地域ごとで、コミュニティ・スクールに対する思いが違うということなのでしょうか。ちょっと、この点について聞かせていただきたいのと、あまり理解が進まないようなエリアに対してどのような取組が必要であると考えていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいです。

(学校教育課長) ただいまの認識の温度差のところですが、大きく市内全域としての話と、実践検証している地区での問題と、これは両方を含めての話にはなるのですが、1つ大きな話として、このコミュニティ・スクールの取組に当たっては地域と学校との関係性も背後にあるのですが、コミュニティ・スクールの取組に対する期待や熱量の差というのが、地域によって大きいのではないかと考えているとこ

<p>ろがあります。例えば市内全域で見ると、我々の地区でもコミュニティ・スクール</p>
<p>をやりたいという思いや、この取組を通して地域や町内会活動を元気にしたいとい</p>
<p>う思いがあったり、そもそもコミュニティ・スクールに対する関心等について、ま</p>
<p>だ市内でも温度差があったりするのかなと感じているところでもあります。</p>
<p>もう1つが、現在モデル地区としてやっている、昨年度では勇払地区なのですが、</p>
<p>その地域レベルであっても、例えば当事者として役員などで直接携わっている地域</p>
<p>の方とそれ以外の方とのコミュニティ・スクールに対する思いの温度差、こういった</p>
<p>ものもあったのかなと感じているところでもあります。</p>
<p>今後の話として、こういったところを埋めるに当たり、現在はモデル地区というこ</p>
<p>とでまだ市内全域で展開していないという事情もあるのですが、まずコミュニティ・</p>
<p>スクールがどのようなものか知ってもらうこと、またコミュニティ・スクールを導入</p>
<p>することによってどのような効果が期待されるのか、それによって、例えば地域と学</p>
<p>校はどのように変わっていくのか等について、まずは理解してもらうことが必要なの</p>
<p>ではないかと考えています。</p>
<p>そのために、モデル地区での取組の振り返りの成果や結果、取組そのものについて</p>
<p>今後どのように発信していくか等、理解促進、周知の在り方、そういったものについ</p>
<p>て考えていかなければならないと考えております。</p>
<p>(齋藤委員) ありがとうございます。</p>
<p>次に、38ページのNo.29「学校教育力向上エリア会議における取組の推進」</p>
<p>についてなのですが、この資料を見ますと、エリア会議の回数が増えたり、乗り入れ</p>
<p>授業の回数も増えたりということで、大変評価できる取組になってきているなと思</p>
<p>います。</p>
<p>ただ、課題の中で「1つの小学校から2つ以上の中学校へ進学する場合の連携の在</p>
<p>り方」とありまして、確かエリア会議は中学校単位で行われているので、このような</p>
<p>問題が起きて現場の先生方も苦慮されているのではないかとと思いますが、この点につ</p>
<p>いて、今後どのように解消していこうとか、お考えなどをお聞かせください。</p>

<p>(教育部参事) 小学校が2つの中学校へ進学する場合の課題解消ということでございますが、お話にあったとおり、エリア会議は中学校区単位で行っておりますので、特に中央から西側の学校で複数の中学校へ進学する小学校が多数ございます。</p>
<p>現在、このようなエリアについては、進学する児童が多い方の学校のエリアということで対処しています。例えば、明倫中学校と啓北中学校でいいますと、2つの中学校のうち明倫中学校に多数が行く場合は、啓北中学校ではなく明倫中学校のエリアに入るというような住み分けをしているところでございます。実は進学数に大きな差がありまして、それで分けてはいるのですが、それ以外の子供たちの連携はどうなるのかという話が出てきますので、今後は各エリアで話し合った内容や共有した内容について、先ほどお話しした校務支援システムの中にエリアごとのフォルダをつくってありますので、それを他のエリアの人が参照できるような仕組みをつくっていきたくと考えております。全ての会議に参加すると先生方の負担が非常に増えるということもございまして、ネット環境で会議の共有ができる部分はございますので、そうしたところで連携を図っていきたくと考えております。根本的に解決するためには、校区等の見直し等の様々な大きな問題が出てくるので、現状としましては校務支援システムを使った情報の連携ということで、何とか運営していきたくというふうに考えているところでございます。</p>
<p>(齋藤委員) よくわかりました。ありがとうございます。</p>
<p>最後に、50ページのNo.41「科学やものづくりに対する興味・関心を高める事業の実施」について、科学体験事業の小学生からの申し込みがとても多かったということで、大変評価できるかなと思っています。</p>
<p>ただ、一般の方からの申し込みが少ないということで、ちょっともったいないなど。一般の方にも是非このような機会に触れていただきたいと思うのですが、一般の方に足を運んでいただくためには、どのような取組が必要とお考えなのでしょうか。科学センターや図書館のようなお話があったときに、佐藤委員が夕べの楽しいコンサートとか、ちょっと気軽に行けるような取組をすれば良いのではないかとおっしゃって</p>

いて、私も本当に良いご意見だなと思っていたのですが、それを採用するかどうかは別として、大人の方に来ていただく企画や、今後どのようにしたら来ていただけるようになるか、お考えをお聞きしたいです。

(科学センター副館長) 委員がおっしゃるとおりで、一般の方に足を運んでいただく工夫が必要ということで考えています。それなりに工夫が必要ということと、私どもは昨年度に「科学センターのあり方」というのをまとめており、これを利用した取組が重要であると考えております。そこで、「今後の取組」の欄に「今後も、引き続き」と記述したことから、委員のおっしゃるように、私どもが課題として上げていることについて、課題に対する認識がちょっと欠けたような表現になってしまっていると感じております。そこで、この部分を更にわかりやすくして、先ほどの課題も含めた内容に修正させていただければと考えております。修正内容としましては、先ほど申し上げた「今後も、引き続き」という部分を削除しまして、その後を「以下を基本として、幅広い年代の市民に向けて科学への興味・関心を高める事業の実施を検討する」とします。更に、その下の「参加型の」云々とありますが、その部分をよりわかりやすく「ソフト面を重視した科学展示、天文普及、科学体験事業の実施」と修正させていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

(齋藤委員) 科学センターの方をはじめ、担当者の方が本当に良い事業を企画して努力されていることも重々承知しておりまして、市民の方にそれが伝わってほしいという思いもありますので、そのように変更していただくと皆様の御理解もいただけるかなと思います。ありがとうございます。

(五十嵐教育長) そうしましたら、今後の取組の部分を修正したものを、公表する前に委員の皆様にご覧いただくような形をとりたいと思います。

(齋藤委員) はい、わかりました。私からは以上です。ありがとうございます。

(佐藤委員) 15ページの方針1のところ、先ほど齋藤委員からの質問もあったところなのですが、41ページの方針4「家庭の教育力の向上を目指した研修機会の拡充」とも重なるところがあるのですが、両方とも今後の取組のところ、15ペー

<p>ジの「保護者が最も関心が高く悩んでいる情報機器との関わり方」、それから、41</p>
<p>ページの「情報機器の利用に焦点化した」というふうにあるのですが、この情報機器</p>
<p>というのは具体的にどのようなものを指しているのか教えていただきたいと思います。</p>
<p>(教育部参事) ここで指します情報機器には、主にスマートフォンも入りますし、</p>
<p>スマートフォンについては中学校が多いと思うのですが、ゲーム機も該当いたします。</p>
<p>携帯ゲーム機だけではなくて、据え置き型ゲーム機もインターネットにつながる状況</p>
<p>でございますので、様々な据え置き・携帯ゲーム機を指しているところでございます。</p>
<p>(佐藤委員) わかりました。41ページの「情報機器の利用に焦点化した」という</p>
<p>ところなのですが、説明する時に、どのようなところに気をつけなさいとか、どのよ</p>
<p>うな注意点を中心的に説明されているのでしょうか。</p>
<p>(教育部参事) できることであれば、情報機器をあまり使わないというのがいいと</p>
<p>ころだとは思いますが、今の時代、利用を完全に制限するということは困難な状況</p>
<p>にございます。そのために、今まではどちらかというなるべく使わないという方向</p>
<p>性があったのですが、現在はどのように使っていくかということで、例えばスマート</p>
<p>フォン等には必ずフィルタリングを、ゲーム機にはペアレンタルコントロールを掛け</p>
<p>てくださいというようなお願いをしています。</p>
<p>それから、利用に際しては、ゲームやSNS等でのメッセージのやり取りについて</p>
<p>も、日常生活で言うてはいけない言葉はネット上でも同様であるということを前提に</p>
<p>指導するというところでお願いしているところでございます。情報機器をどのように安</p>
<p>全に使うかということも含めての「利用の約束」ということで、大前提として家族で</p>
<p>約束をつくりましょうということを最初にうたっているところでございます。つまり、</p>
<p>フィルタリングするかどうかにしても、どのようにこの情報機器を使うのか、使わせ</p>
<p>るのかという約束について家族で必ず話し合うことで、子供たちが考えるきっかけに</p>
<p>なるのではないかというふうに進めていこうと考えているところでございます。</p>
<p>(佐藤委員) ありがとうございます。わかりました。</p>
<p>次に、17ページの施策③「特別支援教育の充実と環境整備」の今後の取組のここ</p>

<p>るのですが、最近はいろいろなところで、特別支援だけではなく児童相談所の問題</p>
<p>も絡めて訪問するということが随分注目されていることがあるのですが、「今後の取</p>
<p>組」欄に「訪問対象やケースを焦点化していく」と書かれていますが、主にどのよう</p>
<p>なことに注意を払われているのでしょうか。</p>
<p>(教育部参事) 特別支援教育相談員の活用について、訪問対象やケースを焦点化し</p>
<p>ているところでございますが、相談員が1名で延べ133ケースを回っているという</p>
<p>ことで、この相談員は在室相談ですので、実際には133ケースを満遍なく回ると大</p>
<p>変な状況になってくる可能性があります。</p>
<p>そこで、焦点化というのは今年度からそのようにしているのですが、不登校児対応</p>
<p>は喫緊の課題でありまして、不登校気味の子で、発達に課題を抱えて集団不適應を起</p>
<p>こしたり、学校へ通えなくなったりしている子供が最近増えてきている状況もござい</p>
<p>まして、今まではただ不登校という見方をしていましたが、そうした子供一人一人の</p>
<p>背景にきちんと目を向けるということで、不登校の子供や発達障害が絡んでいる不登</p>
<p>校気味の子供について焦点化して、まずは取り組んでいきたいというふうに考えてい</p>
<p>るところでございます。</p>
<p>(佐藤委員) ありがとうございます。わかりました。</p>
<p>次に36ページのNo.41「校務支援システムの運用等による教職員の業務の効</p>
<p>率化」の課題のところなのですが、様々な学校のやり方があるのはわかっているの</p>
<p>ですが「システムに合わせた校務の見直し、業務改善の意識向上を図る必要がある」と</p>
<p>いうことなので、恐らく何らかの方法はお考えかと思うのですが、情報提供の方法な</p>
<p>どで何かお考えのことがあったら教えていただきたいと思います。そのシステムの内</p>
<p>容も含めて、情報がスムーズに流れていくと、それに対応して各学校でもいろいろな</p>
<p>ことを考えられるのではないかと思います。ちょっと伺ってみました。</p>
<p>(教育部参事) 校務支援システムの運用に関わっての校務の見直しでございますが、</p>
<p>校務支援システムが導入される前の学校では、それぞれが個人で持っていたり保存し</p>
<p>ていたりするものは、それぞれが独立して持っているもので、情報を提供するためには</p>

会議を開いて紙の資料でやらなければいけないという旧来の学校のシステムがございました。

それに対して、この校務支援システムというのは、情報を全員で共有できたり、会議の簡略化ができたりという仕組みを持っているのですが、学校の会議のシステムや、校務の運営の方法自体が変わっていないと、校務支援システムが入ったことがただのプラスアルファになってしまうということになります。これをやることによってこの業務が簡略化できる、この業務は会議をしなくて済むというような整理統合を図っていかなければならないというところで、学校によって少し進捗状況に差が出てきている部分がございますので、これからは上手くいっている例なども紹介していければと思っております。先ほどお話ししたエリアの会議などでも、校務支援システムを積極的に年10回以上、会議の場として活用している学校もございまして、年1、2回というところもございまして、どう活用したら業務が軽減されてスムーズにいくかということの活用事例なども紹介できればと思っております。

(佐藤委員) わかりました。ありがとうございます。

次に、40ページのNo.31「メール配信サービスの実施」の今後の取組で、「全ての家庭に登録を働きかけていく」というところについてです。個人情報もそうなのですが、本人の希望も出てくると思いますが、何かこちら側から提示していることに対して受け入れられないというようなケースがあるのかというところがわかりましたら、個人情報の問題だけではなくて、本人がどうしてもそれは嫌だというようなことがあれば、こちらでもわかった方が何かあった時によろしいと思うものですから、どのくらいの数といいますか、どのような状態で登録ができなくなっているのかというところを、わかる範囲で結構ですので教えていただきたいと思っております。

(教育部参事) 登録自体は小・中学校で99.1%となり、昨年度と比べると0.2ポイントほど下がっていますが、ほぼ全家庭が登録している状況でございます。登録しない家庭の理由としましては、我々が把握している部分では、今お話にあったように、メールについては個人的なものなので教えたくないという意見や、これは絶対に

<p>100%にならない部分になりますが、メールアドレスをそもそも持っていないという家庭が何%かあります。そのため100%にはならないのですが、それ以外の家庭には何とか登録をというふうをお願いしているところがございます。というのは、電話番号にしましても、我々が何らかの個人情報を把握していないと連絡がつかないという状況がございます。</p>
<p>それと、胆振東部地震では、電話がほぼ通じなくなりました。停電時に一斉メール配信が一番生き残っていて発信ができたということもございますので、そのような利便性などもお話ししながら、できるだけ増やしたいと考えております。これを増やさないとなんが起るかという、電話とメールという二重の連絡体制を構築しなければならなくなり、学校としては複数の連絡体制に同時に取り組まなければいけないため、煩雑さが出てくるということもございますので、迅速に連絡するために、できるだけメールの登録率を増やしたいというふうに考えております。</p>
<p>(佐藤委員) わかりました。ありがとうございます。</p>
<p>最後に、46ページのNo.37「障がい者へのICT学習支援事業の実施」というところで、評価理由欄で「講座内容の見直しを図ったため」ということで、受講者が増えたということは大変喜ばしいことなのですが、受講者の声を聴く機会がこの講座の前後にあるものなのかどうかを教えてくださいたいと思います。</p>
<p>(生涯学習課長) 「障がい者へのICT学習支援事業の実施」ということで、パソコン教室とボランティア体験講習会を行っております。その講座ですが、パソコン教室に関しては生涯学習課とボランティア団体、パソコンボランティア友の会といったところとパートナーシップ協定を結び、年15回行っております。「講座内容の見直し」のところですが、この講座の受講者の方には、パソコンのどのようなことを習っていきたいのかということもお聞きしながら教室の内容を工夫したりしております。</p>
<p>それで、成果として「障がい者パソコン相談コーナーを設けた」と記載させていただいているのですが、受講している中で何か聞きたいこと、その場で聞けないことについてもパソコン教室の補習的な役割として相談コーナーの中でこういうことを教わ</p>

<p>りたいとか、そのような受講者の声を聴く機会を設けながら実施しているところがございます。</p>
<p>(佐藤委員) わかりました。ありがとうございました。以上です。</p>
<p>(岡田委員) 方針5「郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進」ということで、質問ではなくて希望ということなのですけれども、これは苫小牧市の将来の地域づくりということにも影響して、子供たちそれぞれの人生がありますから、都会に出てそれぞれの自分に合った仕事に就くということもあると思いますけれども、地域の魅力を感じて、また学んで戻ってくるといいますか、そういうことにもつながるところもあると思いますので、かなり評価は高いとは思いますが、せっかく教育費を投資した人材が苫小牧でいい活躍をできるように、そういった魅力のあるところを伝えるように今後もお願いしたいというふうに思います。以上です。</p>
<p>(五十嵐教育長) ご意見ということで承ってよろしいですか。</p>
<p>(岡田委員) はい、お願いします。</p>
<p>(五十嵐教育長) ありがとうございます。その他に何かございませんか。</p>
<p>(植木委員) 24ページの施策③「いじめや不登校の未然防止・早期対応」については、ここ何年か、あるいは20年ぐらい前から本市の喫緊の課題である訳なのですが、この中で、いわゆる発達障害を背景とするケースが増えたというお話が先ほどもあったのですが、これは全相談の中でどの程度の件数があったのか、ちょっとお聞きしたいです。特に不登校については、組織を改編して一元化をして有効に活用していくということで、不登校を減らそうという試みを教育委員会の中で行っていると思うのですが、特に発達障害等が関係すると思われるケースへの対応強化を謳っていますので、今後の見直しというか見直しについて、どのように方針を考え、人員配置も含めてどのようなことを考えていらっしゃるのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。</p>
<p>(教育部参事) 不登校に関わって、発達障害傾向のある児童生徒が増加しているということで、増加というか確認されているものが出てきているということだとは思</p>

<p>のですが、具体的に発達障害の診断がついているとか、ついていないとかということ</p>
<p>は、難しいところでございます。</p>
<p>傾向としてという話になりますと、不登校に関わって我々が把握している範囲では、</p>
<p>小学校で約30%、中学校で約37.5%が診断を受けている、もしくはそうした傾向</p>
<p>があるというような状況になっているところでございます。</p>
<p>そうしたところで、怠学とか生活の乱れとかというような不登校の傾向の子供がか</p>
<p>なり減少していきまして、先ほどもお話ししたように、上手に人とコミュニケーション</p>
<p>がとれないとか、中学校になりますと発達障害を背景として学業が不振になるケース</p>
<p>が非常に増えているところで、学業の不振に伴う無気力というのが不登校の原因の第</p>
<p>2位になっている状況でございます。これも、今までは学力が低いとか、できないと</p>
<p>かというような見方をしていましたが、背景として発達に何らかの課題があるという</p>
<p>ことが本当に見えてきておりますので、手立てとしてスクールソーシャルワーカーを</p>
<p>教育センターに一元化して移しましたが、そこに今まで子ども支援室にいた教育相談</p>
<p>員を不登校の方に集中化させるということで、スクールソーシャルワーカー室に配置</p>
<p>して、常に密接に情報交流をして、どのような支援をすれば不登校から脱却できるの</p>
<p>かという情報提供ができるような体制をつくる方法で改善していく方向でおります。</p>
<p>(齋藤委員) 追加でお聞きしたいことがあります。40ページのNo.31「メール</p>
<p>配信サービスの実施」のところで、先ほど佐藤委員がお尋ねになった部分の答弁を</p>
<p>お聞きしている中で、疑問というか私自身も感じることもありまして、メールの登録</p>
<p>をすることももちろん大事で、先ほど参事がおっしゃったようにこのパーセンテージ</p>
<p>は合格点というか、持っていない方もいらっしゃいますし、個人情報大切にす</p>
<p>る方もいらっしゃるの、この95%以上というのは良いパーセンテージなのではないか</p>
<p>と思います。しかしながら、発信する側だけではなくて、保護者の意識の問題を私は</p>
<p>すごく感じていまして、メールをせっかく送っても見ない保護者、震災とか実際に災</p>
<p>害が起こったら安全メールみたいな大事なお知らせを送っているの、保護者は絶対</p>
<p>にそれを我が子のために見なければいけないのですが、実際には見えない保護者が、</p>

私の感覚としては増えてきているのではないかと思うのです。

その理由の1つが、今の若い方は、LINEとか他のアプリケーションを多用してメールをほとんど使わないという方が多くて、私自身も自分の仕事でそういうものをお送りしても、メールを見てくださらない御家庭の方がけっこう多くて、メールをま
ず見ない。そして、見てくださいますといても、未読が千何百とか付いているので、も
うどこにそのメールが入ったかがわからない。「あっ、来ていたのですか」というこ
とがけっこうあって、これからの世代の保護者の方は、そういう感覚の方が増えてく
るのではないかなと思うのです。

そこまでこちらが言うのはちょっとどうかとは思いますが、ただ登録を働きかけ
ていくだけではなくて、その大事さとか、こういうときは本当に大切なものなので、
チェックしてくださいという働きかけですとか、現場の先生方はそういうことの困り
感とかを感じていらっしゃらないのかなと思ひまして、その点をどのようにお考えな
のかなと思ひまして、質問させていただきます。

(教育部参事) このメール配信のサービスについてですが、このサービス自体は既
読のチェックを付けてもらおうと、学校等で既読になった数がわかるシステムになっ
ているのですが、ここに2つほど問題がありまして、今お話にあったように見ていただ
けない場合、それからもう1つは、見ても既読のチェックをしない場合という2点が
あります。実際に、未読がけっこう多くて困る場合もございます。

大雨等の非常変災の場合は、見てくれる率が高いみたいです。というのは、休みに
なるかなという意識の下なので見ているのですが、例えば、学校から何らかのものを
持ってきてほしいとか、教材の発信等にも学校で使っているのですが、そういう時に
は保護者は予見してないメールですので、見ない率が高いというふうには聞いている
ところです。

先ほど委員がおっしゃったようなLINE等を使ってというような様々な方法を考
えている自治体もあるようでございます。ただ、どの方法にしても見ないという習慣
があると非常に難しい。20代ぐらいの方は、今はLINE等もスルーするのが常識

だというふうになってきているというのも聞いていますので、何をしたら皆さんに満遍なく伝わるのかというのが非常に難しい時代だとは思いますが、ご指摘があったとおり、このメールの大切さなどの周知の方法を再度考えてまいりたいというふうには思っております。

(齋藤委員) ありがとうございます。

(五十嵐教育長) 他に何かございませんか。

(一同「なし」の声)

(五十嵐教育長) 質疑がないようであれば、先ほどの一部修正を入れた上で、基本的には原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(五十嵐教育長) それでは、議案第1号は原案どおり決定いたしました。

第2号 苫小牧市情報公開条例の施行に関する教育委員会規則の一部を改正する規則について

(教育部長) -苫小牧市情報公開条例の施行に関する教育委員会規則の一部を改正する規則について説明-

(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。

(一同「なし」の声)

(五十嵐教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(五十嵐教育長) それでは、議案第2号は原案どおり決定いたしました。
第3号 特別支援学級の通学区域の変更について
(学校教育課長) -特別支援学級の通学区域の変更について説明-
(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
(齋藤委員) 啓北中学校に知的、自閉、情緒の種別を設けるといっていますが、山なみ分校は啓北中学校の分校だと思うのですが、それとの兼ね合いというのはどのように捉えたらいいのでしょうか。例えば、山なみ分校に今まで通っていた子供が啓北中学校に移るとかについては保護者のお考えだと思うのですが。校舎は離れた場所にあります、同じ学校でありながらその分校と本校にもあるという形に変わるとは思いますが、山なみ分校の在り方というのか、道の方と、また新旧の兼ね合いもあって、ますますこの山なみ分校の位置づけがどうなのかなと思うところがあって、何か差別化がされているというのか、啓北中学校でできることと山なみ分校でできることというのか、体制が違うというのか、その辺の違いを教えてください。
(学校教育課長) 山なみ分校と本校との、いわゆる差別化等もないと思うのですが、市内全域を校区として、障害の程度の重い生徒が山なみ分校に通っている現状があります。それで、啓北中学校の特別支援学級につきましては障害の程度が重くないといえますか、そういった生徒を対象に自分の校区の特別支援学級に通っていただくというところで、一応線引きをしております。

(齋藤委員) わかりました。ありがとうございます。
(五十嵐教育長) 他に何かございませんか。
(一同「なし」の声)
(五十嵐教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(五十嵐教育長) それでは、議案第3号は原案どおり決定いたしました。
第4号 教育委員会職員の処分について(報告)
第5号 苫小牧市学校給食共同調理場運営審議会委員について
(五十嵐教育長) 議案第4号及び議案第5号につきましては人事案件でございますので、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会とし、この場合、本会議の日程の最後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(五十嵐教育長) それでは、議案第4号及び議案第5号は秘密会とし、本会議の日程の最後に審議することに決定いたしました。

6 協 議
(五十嵐教育長) 協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。
(一同「なし」の声)
7 その他
(1) 平成30年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について
(生涯学習課長) -平成30年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について
説明-
(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
(一同「なし」の声)
(五十嵐教育長) ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(2) 教育委員会職員の人事異動に係る協議について (報告)
(教育部長) -教育委員会職員の人事異動に係る協議について (報告) 説明-
(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。

(一同「なし」の声)

(五十嵐教育長) ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。

(五十嵐教育長) これより、先ほど秘密会とすることに決定いたしました議案第4号及び議案第5号について審議をいたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

(五十嵐教育長) それでは、委員会を再開いたします。なお、議案第4号及び議案第5号につきましては原案どおり決定となりました。

8 委員会閉会の宣言 (五十嵐教育長)・・・16時20分